

人と町とのつながり アクションプラン

離れていても

「ふるさとへの思い」を

富岡の未来へつなげていくために

もくじ

- I. はじめに.....2
- II. 町外生活サポート4
- III. 富岡とつながる"ふるさと"づくり..... 10

平成28年10月



富岡町



この計画が目指すもの

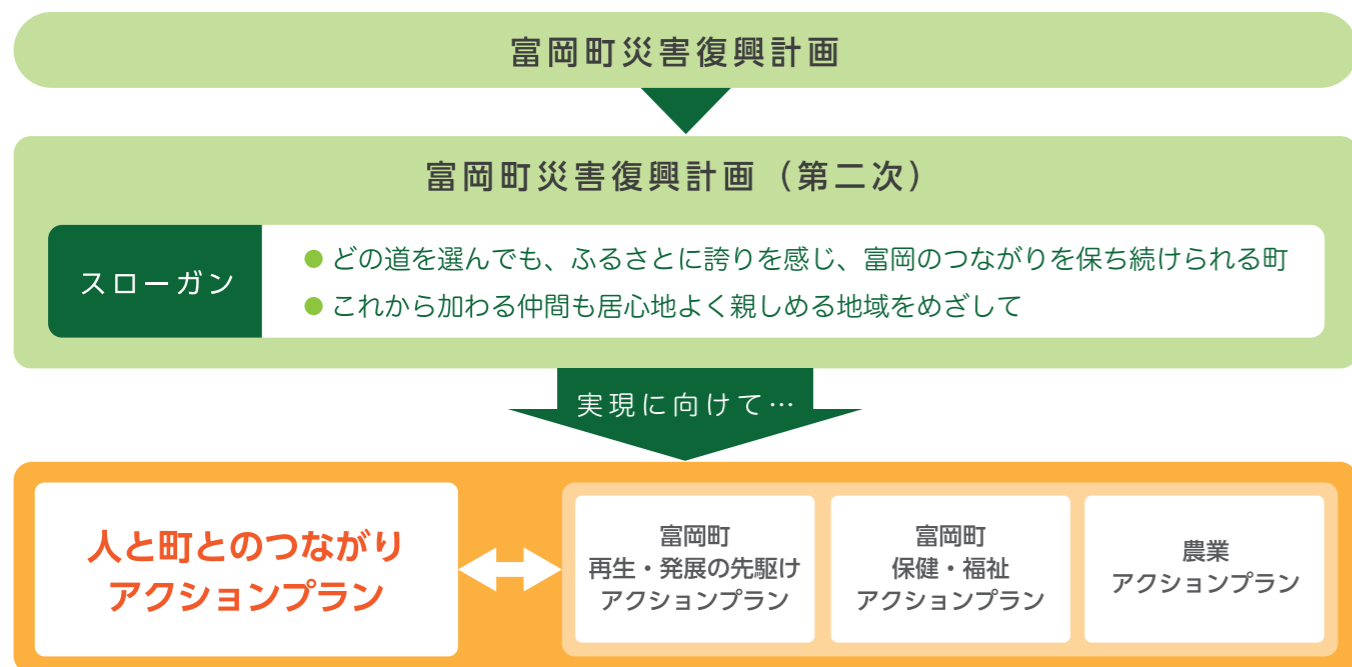
私たちがこれから「どこで」、「どのように」生活していくかは、年齢や家族の状況に応じて多様であり、避難指示の解除により単純に決められるものではありません。また、未曾有の複合災害からの復興には長い時間も必要です。

そのため、私たちは、一人ひとりの復興のために、それぞれが選ぶ生活を互いに尊重することとしています。

町を再生させ、私たちのふるさとを未来につないでいくためには、町内外を問わず、富岡を想う人々すべての力が必要です。一方で、町を再生させ発展させていかなければ、町内居住の有無を問わず、町民一人ひとりの生活をサポートし、“心”を復興していくことはできません。

この計画では、「町民一人ひとりの“心”の復興」と“ふるさと富岡”の復興が表裏一体であることを再確認します。そして、町外で生活せざるを得ない町民のサポートを継続し、さらに町とのつながりを保ちながら、一緒に“ふるさと富岡”を未来につなげていくための長期に亘る仕組みづくりや環境づくりに取り組みます。

計画の位置づけ



基本方針と柱とする取り組み



町外生活の総合サポート

町外での窓口業務をはじめ、コミュニティ、住まい、生業、よりそい（見守り・健康づくり・子育て）など、町外での生活を総合的にサポートします。

放射線に対する健康サポート

被ばく線量の管理(リスクマネジメント)と放射線の正しい理解(リスクコミュニケーション)で、放射線に対する健康をトータルサポートします。

町内不動産の利活用サポート

町内の土地や建物の環境回復や利活用などを総合的にサポートします。

計画期間

平成28年度～平成32年度までの5年間で当面の計画期間とし、復旧・復興の状況や各施策の評価等を踏まえ、随時見直すものとして。



「住む」、「住まない」を問わず、富岡を「活動」のフィールドとしてにぎわうような取り組み、環境整備を進めます。

ふるさとへの関心

あらゆる人々が、「富岡はおもしろい」、「富岡をもっと知りたい」と思えるような町の魅力を発信します。

ふるさとへの参画・交流

「しごと、あそび、まなび」など、あらゆる人々が富岡で活動し、富岡を応援できる環境を整えます。





II 町外生活サポート

郡山市・いわき市の役場事務所を拠点として、みなさんの生活に寄り添います。

町外生活の総合サポート



町外での窓口業務をはじめ、コミュニティ、住まい、^{なりわい}生業、よりそい（見守り・健康づくり・子育て）など、町外での生活を総合的にサポートします。

町外サポート体制のイメージ

郡山、いわきを核とする町外の役場事務所は継続します。

各種証明書のコンビニ交付システム

個人番号(マイナンバー)カードをお持ちの方は、全国各地ほとんどのコンビニで富岡町の証明書が取得できます。

【町に住民登録をしている方】

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 戸籍謄本・抄本
- 戸籍の附票の写し
- 最新年度所得課税証明書 (H29.6～)



【町以外に住民登録をしている方】

- 戸籍謄本・抄本 (H29.4～)

町外拠点の窓口

- | | |
|----------------|-------------|
| 戸籍・住民票等証明発行 | 各種税金関係証明・相談 |
| マイナンバーカード申請・発行 | 福祉・介護申請・相談 |
| 国民年金関係手続き | 国民健康保険・ |
| 生活再建支援・住宅相談など | 後期高齢者医療各種届出 |

役場事務所
間での
情報共有

町外拠点(郡山)

富岡町

町外での
生活サポート

町外拠点(いわき)

県外での
生活サポート

県外避難者支援拠点事務所

町 県外避難者支援拠点事務所

- 復興支援員を拡充
 - 訪問や電話による相談対応や交流会などのイベント開催
- ※ 富岡町県外避難者支援拠点事務所(H28.10現在)
埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館4F
月～金曜日 9:00～17:30

県 生活再建支援拠点

- 全国25か所に支援拠点を設置
- 対面及び電話での相談対応や、相談会・交流会・説明会の開催

コミュニティ

交流しやすい環境づくりや自治会等の活動支援で「集い」と「きずな」を保ちます。

交流会・イベント等のサポート

集える場所の整備



H28.10現在の
県内サロン

富岡町さくらサロン
福島市泉

ふくしま絆カフェ富岡
郡山市昭和

いわき四倉交流サロン
いわき市四倉町

いわき平交流サロン
いわき市平北白土

いわき泉玉露交流サロン
いわき市泉玉露

交流しやすい環境づくり

活動への支援



自治組織
コミュニティ団体

自治会等の運営を
助成金で支援

助成対象:
「広域コミュニティ推進団体」として町に登録した10世帯以上で構成する団体

自治会等の活動活性化のための
相談・PR・調整

助成金額:
構成する世帯数に応じて10～30万円の範囲で助成



花いっぱい運動



いわきおどり

住まい

福島県と連携して安定した住まいへのスムーズな移行をサポートします。



仮設・借上げ住宅は住み続けることができるの？

仮設・借上げ住宅は、災害救助法に基づき、住宅を確保することが困難な世帯に対し福島県が供与を行っているもので、期間が定められています。

富岡町から避難された方は、平成30年3月末まで(平成28年7月現在)と示されておりますが、それ以降については、福島県が、避難指示の解除の見通しや、解除後の住居確保の状況などを見据えながら、今後判断することとしております。

なお、供与期間に関わらず、住宅を新たに建築・購入された方や復興公営住宅に入居した方は、災害救助法の趣旨に基づき、速やかに仮設・借上げ住宅を退去していただくこととなります。

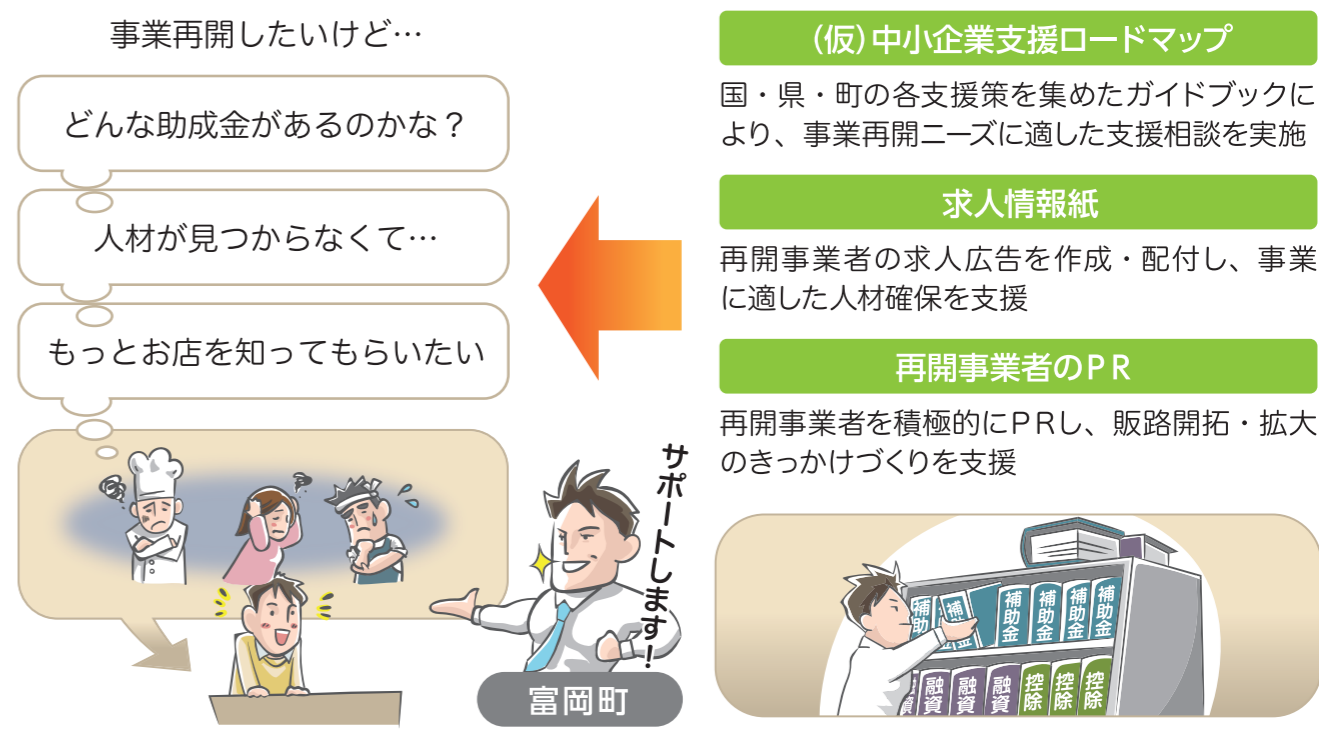
町では、福島県の復興公営住宅や町内の災害公営住宅、住宅再建に関する補助制度等の情報を窓口や広報等を通じて随時お知らせしております。

また、福島県も下記のとおり相談窓口を設けておりますので、お気軽にご利用ください。

被災者のくらし再建相談ダイヤル
電話 0120-303-059

なりわい 生業

国・福島県と連携して町内外の事業再開や就業をサポートします。



よりそい(見守り・健康づくり・子育て)

安心した町外生活を送るための、きめ細かなサポートを行います。

高齢者等サポート拠点

おだがいさまセンター	郡山市富田町
サポートセンターいずみ	いわき市泉町
サポートセンター笑顔	いわき市好間町
(仮)サポートセンター三春	三春町
サポートセンターふれあい処あだたら	大玉村

健康診断・予防接種

町民は各地の指定医療機関等で、各種検診や予防接種が受けられます。

※県内居住町民の健康診断は集団検診を実施

見守り・家庭訪問

富岡町社会福祉協議会の生活相談員と連携しながら、仮設住宅や復興公営住宅の見守り活動、高齢者・障がい者に対する定期的な家庭訪問を実施します。

乳幼児家庭訪問・定期健診・親子交流会

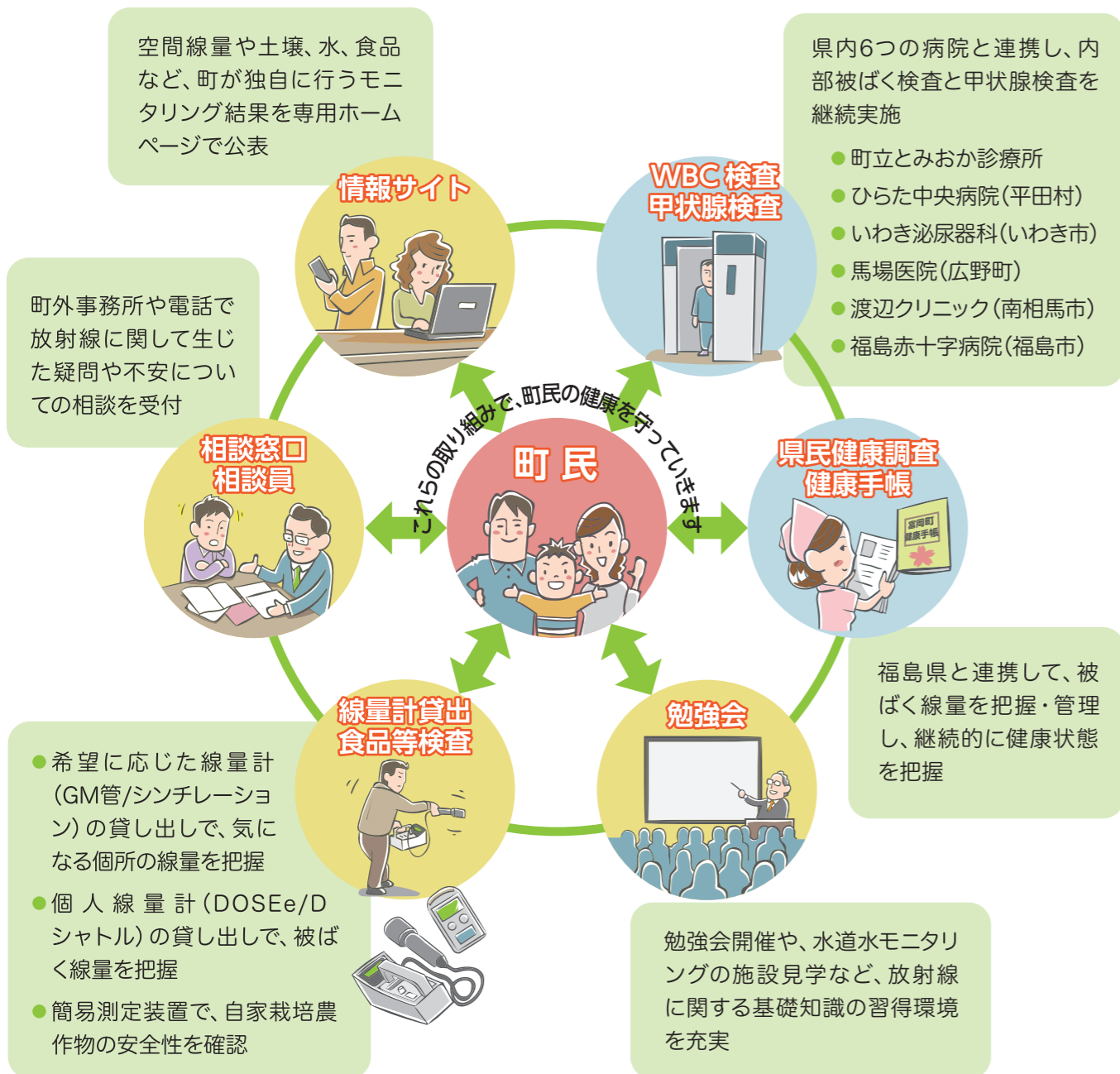
家庭訪問や健診、親子で楽しめる交流会などを通して、子育てするお父さんやお母さんを支え、応援します。

※乳幼児の予防接種は県内医療機関で受けられます。

放射線に対する健康サポート



被ばく線量の管理（リスクマネジメント）と放射線の正しい理解（リスクコミュニケーション）で、放射線に対する健康をトータルサポートします。



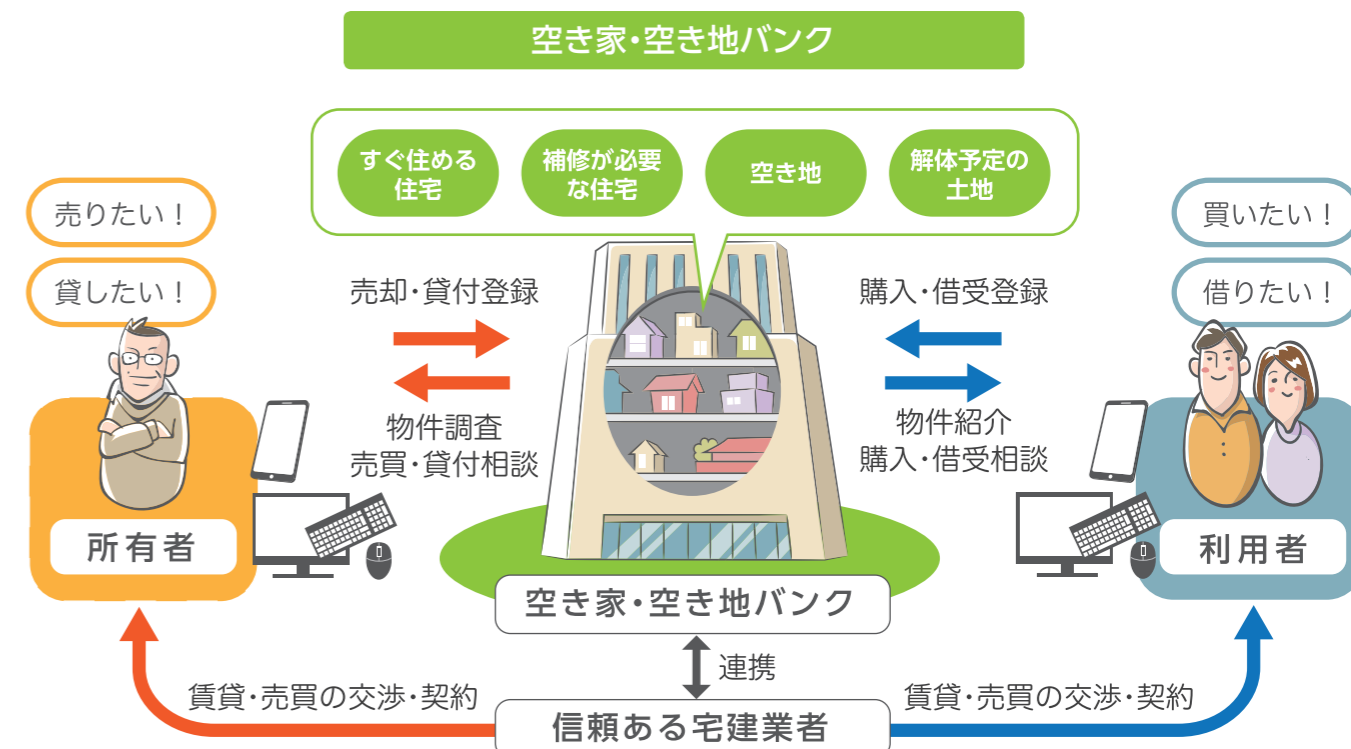
[リスクコミュニケーションに関する長崎大学との包括連携協定]

町のリスクコミュニケーション活動を促進し、町民の疑問や不安にきめ細かに対応するため、長崎大学の放射線被ばくの健康影響に関する専門的知見を活用していきます。町民のみなさまが安心した生活を送れるよう、放射線に関する勉強会や相談対応をより充実していきます。

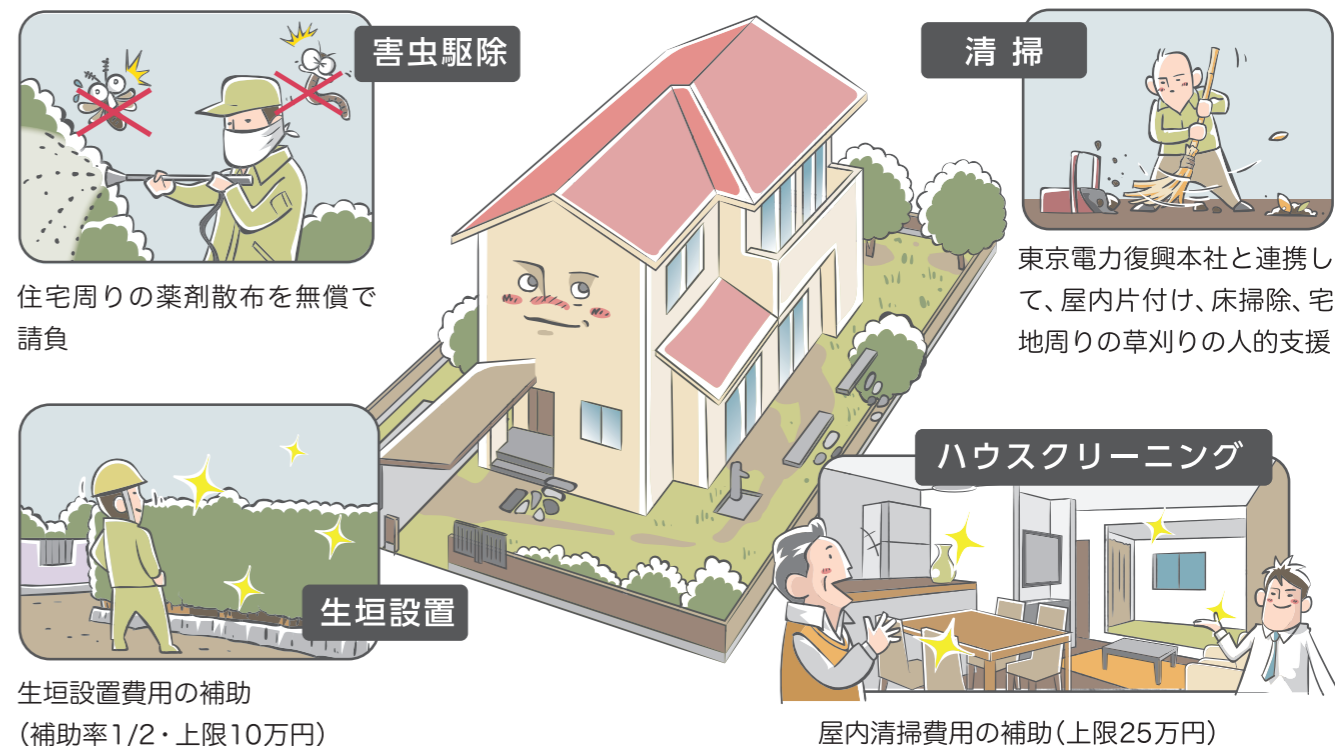
町内不動産の利活用サポート



町内の土地や建物の環境回復や利活用などを総合的にサポートします。



住宅環境回復支援 町内不動産の維持管理

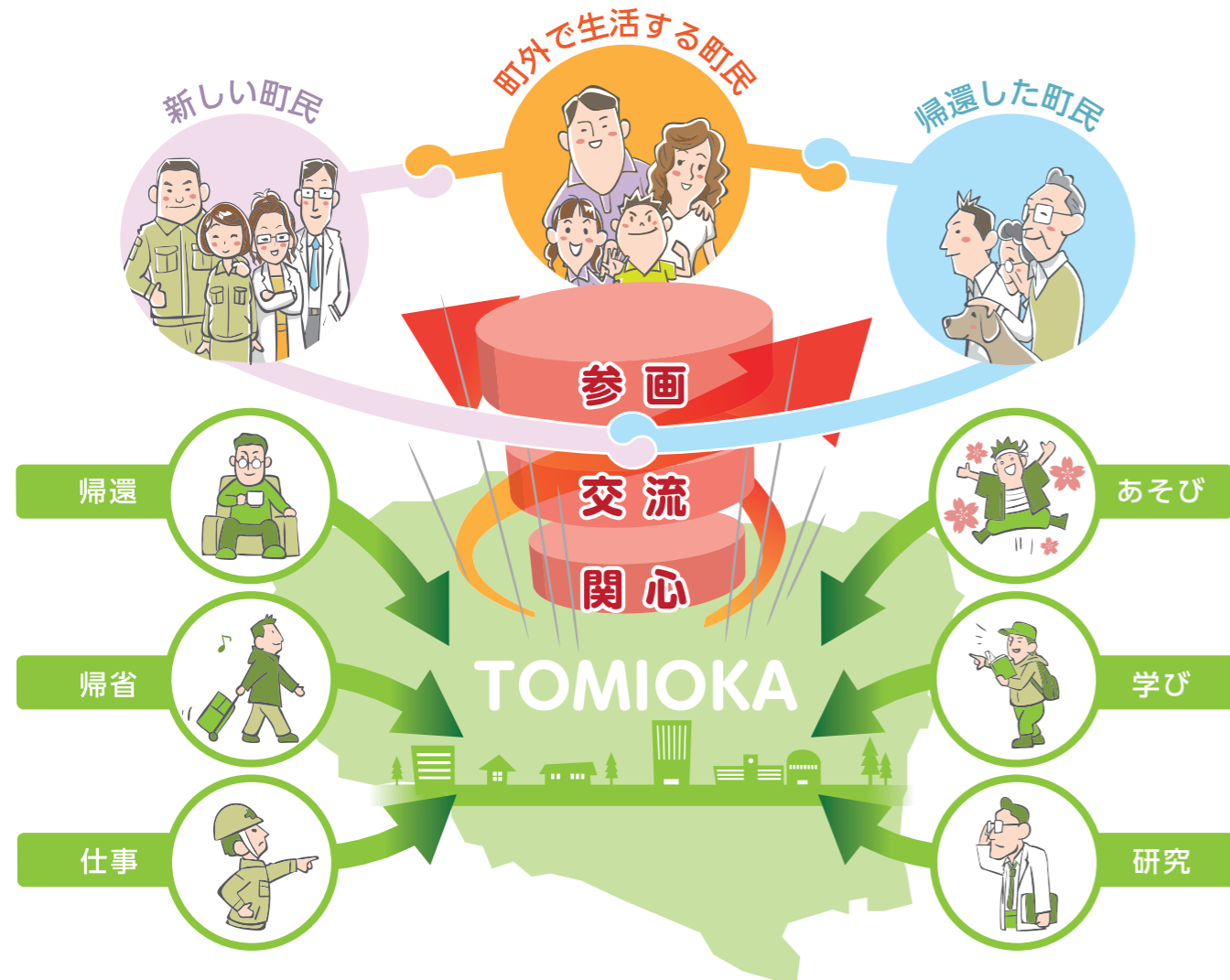




III 富岡とつながる"ふるさと"づくり

富岡への「関心」、富岡との「交流」、富岡への「参画」をテーマに、「ふるさと」とつながる仕組みづくりを進めます。

“人と町とのつながり”で、「帰還した町民」、「町外で生活する町民」、「新しい町民」がともに手をとり合って“富岡”を支えていく姿を目指します。



コンセプトは「活動フィールド・とみおか」

世界に類を見ない未曾有の複合災害による全町避難の経験により、“まち”には「人の息づかい」や「人の営み」が必要であることを再認識しました。

町に再び多くの人が生活し、それぞれの営みによって伝統、文化、そして誇りが未来に受け継がれていくように、まずは、「住む」、「住まない」を問わず、

富岡を「活動」のフィールドとしてにぎわうような取り組み、環境整備を進めます。

あらゆる人が、富岡を知りたい「おもしろい」「行ってみたい」「仕事をしたい」と思えるような富岡の魅力づくりと“人とのつながり”が、これから再生・発展を目指す富岡町のまちづくりの礎になります。



“ふるさと富岡”への想いをかたちにする (仮)一般社団法人とみおかプラス



(仮)一般社団法人とみおかプラスは、町内外のあらゆる人々の“つながり”を土台として富岡の「未来に向けたまちづくり」を主導する民間主体の団体です。

「関心・交流・参画」による“つながり”と“まちづくり”の取り組みを、さまざまなシーンでサポートしていきます。

「とみおかプラス」ってなに？

“ふるさと富岡”を想う人々が集まり、富岡の再生・発展にプラスとなるような取り組みを実施していく団体です。

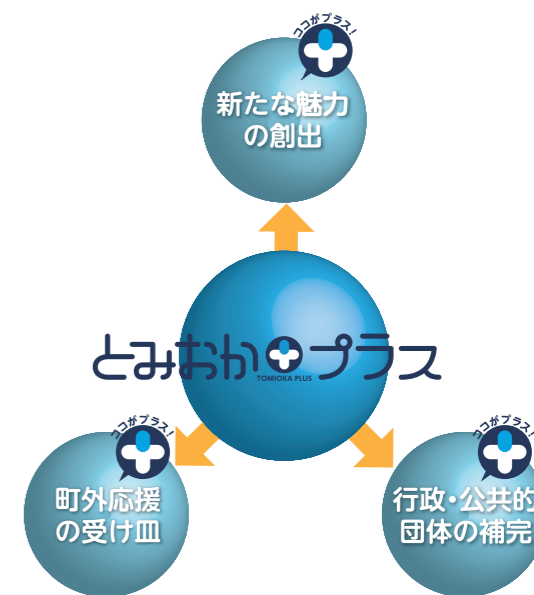
町外に住む私たちはどのように関わることができるの？

とみおかプラスは、富岡をよりよくしていく様々な活動に賛同・協力していただける人を「(仮)とみおかサポーター」として広く募集していきます。

富岡を応援する人の輪を広げ、活動への参加はもちろんのこと、みなさまが持つ知恵やアイデアを集積していくことで、町の魅力を生み出していきます。

どんなことをするの？

「人材をプラスする」、「安全・安心・元気をプラスする」、「交流・つながりをプラスする」、「新たな魅力をプラスする」を活動のテーマとした取り組みを進めます。



とみおかサポーター事業・とみおかプラス会議



空き家・空き地バンクの運営支援など



行事・イベント

ふるさとへの 関心

あらゆる人々が、「富岡は面白い」、「富岡をもっと知りたい」と思えるような町の魅力を発信します。



魅力発信ツール

誰もが、より身近に富岡を感じられるよう、ニーズに合わせた情報取得の環境づくりと話題の提供に努めます。



とみおかアーカイブ

富岡の魅力が詰まった歴史・文化と未来に伝えなければならない震災の教訓を、地域資料・震災遺産の保存活動を通して、全世界に発信していきます。



アーカイブ事業の体制

富岡町歴史・文化等保存プロジェクトチーム(既存組織)、各大学、アーカイブ施設検討町民会議など、町民を含めた幅広い方々の参画によって、地域の視点でのアーカイブ事業を進めています。

ふるさとへの 参画・交流



「しごと、あそび、まなび」など、あらゆる人々が富岡で活動し、富岡を応援できる環境を整えます。

郷土文化（祭り・行事・イベント）

町を訪れるさまざまな人々が交流できる場や機会を提供します。

ハード整備

交流公園整備構想



海を臨み、山並みを望む、「ふるさと富岡」を実感できる公園を整備(上郡山・太田地区)。
H31.4供用開始目標

富岡町総合スポーツセンターの復旧



総合体育館をH28年度内に復旧し、その後、武道館・ふれあいドーム・テニスコート・野球場を順次復旧。

文化交流センター「まなびの森」の復旧



H29.4の施設再開、H30.4以降の社会教育活動再開を目指す。

ソフト支援

「麓山の火祭り」の再開支援

「夜の森桜まつり」の再開支援

「花火大会・灯ろう流し」の再開支援

その他、町民に親しまれた郷土文化の再開支援



夜の森桜まつり



花火大会



麓山の火祭り

二地域居住（活動）のための支援パッケージ

来やすい環境、滞在しやすい環境、活動しやすい環境を整えます。

路線バス・JR常磐線

- いわき市と富岡町をつなぐ路線バスの開通 H29.4目標
- 富岡駅～竜田駅間のJR常磐線再開通 H29.12以内

(仮) 富岡南IC

町への交通の利便性をさらに向上させるために、新たな常磐自動車道ICの設置を目指す。

高速道路無料化

高速道路無料化措置の延長を継続して要望



空き家・空き地バンク P9

住宅環境回復支援 P9

産業団地構想 P15

交流公園整備構想 P14

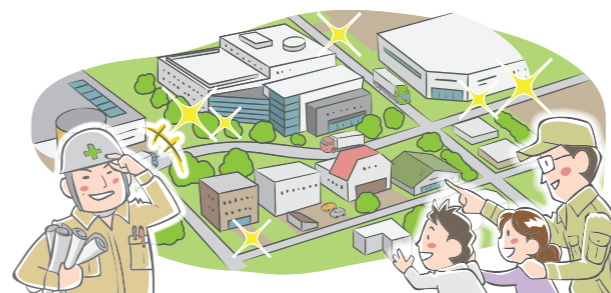
事業再開・求人支援 P7

その他 町内サロン・複合商業施設など

産業・雇用創出、町内事業再開

働く場・研究の場を創り出し、さまざまな人々が交流する拠点づくりを進めます。

産業団地構想



新たな産業団地の整備により、町内での事業再開支援、町内への企業誘致、国際共同研究棟と連携した新たな産業創出を目指します。

上郡山地区 約30ha H31.4以降の順次供用開始を目指す

イノベーションコースト構想 「廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟」



国際共同研究棟を核とした新たな産業集積を目指します。

H29.4開所

町内事業再開支援

(仮) 中小企業支援ロードマップ(P7)をベースに、「福島相双復興官民合同チーム」との連携や求人支援(P7)、再開事業者PR(P7)などにより、被災事業者の町内での事業再開を支援します。

ふるさとを支える

町内からでも町外からでも富岡のまちづくりを支えることができます。

とみおかサポーター・とみおかプラス会議



地域保全活動の推進支援



花いっぱい運動



町内清掃活動

ふるさと納税がしやすい環境



町外・避難地

富岡とつながる寄付金



富岡町



住民票はどうすればいい？



住民票は、法律や判例を見る限り、生活の本拠地となる市町村に登録すべきものと考えられており、それによりその自治体の行政サービスを適正に享受することができます。

しかし、避難を強いられている現状においては、原発避難者特例法により、法令上特例的に住民票を異動することなく居住地自治体の一定の行政サービスを受けることが可能となっているため、すぐに住民票を移す必要はないものと考えています。

しかしながら、富岡町としては住民票を残していただきたいと願う反面、様々な事情により現在の居住地で生活を

継続しなければならない状況下においては、避難指示の解除や被災地の復興状況により、将来においてこの特例的な取り扱いは終了するものであり、教育環境も含めた居住地自治体の行政サービスを適正に受けるなど、総合的に考えた場合、ご自身の判断により、いずれ居住地自治体に住民票を移さなければならない時期が来ることもあるのではと考えております。

富岡町は、様々な事情により町外で生活し、住民票を移さなければならない皆様ともつながりが保てるような仕組みづくりや環境づくりの取り組みを進めていきます。



税金はどうなる？



平成29年4月に避難指示が解除された場合の町税の方向性は次のとおりです。

住民税(町県民税)

- 平成29年度は、所得割合に応じ減免課税
- 平成30年度より、通常課税を予定

固定資産税(土地・建物)

- 平成29年度は、全額課税免除
 - 避難指示解除した区域では、平成30年度から平成32年度までの3年間は2分の1減額課税
 - 平成33年度より、通常課税を予定
 - 避難指示区域(帰還困難区域)では、全額減免を継続
 - 東日本大震災により滅失又は破損した住宅の敷地については、空き地の状態であっても、平成33年度分まで住宅用地特例^{*}が適用
- ^{*} 固定資産税課税標準額を、200m²までは6分の1、それを超える部分については3分の1とする

国民健康保険税

国による減免制度が継続する場合

- 平成29年度は、全額免除
- 平成30年度は、上位所得層世帯^{*}について平成30年10月以降6ヵ月課税とし、それ以外は全額減免
- 避難指示区域(帰還困難区域)では、全額減免を継続

国による減免制度が終了する場合

- 平成29年度より、通常課税
- ^{*} 上位所得層世帯とは…平成29年分の世帯に属する全ての被保険者の合計所得が年間600万円を超えた世帯

軽自動車税

- 平成28年度は、四輪の軽自動車及び車検の必要な二輪の軽自動車は通常課税、原付・農耕用車は条項に基づき減免
- 平成29年度は、平成28年度同様課税・減免を実施

お問い合わせ先



福島県 富岡町役場 郡山事務所 企画課

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
 TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-961-3441
 URL: <http://www.tomioka-town.jp/>

